

## 平成22年第3回板倉町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成22年9月17日（金）午前9時開議

- 日程第 1 議案第54号 平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第 2 議案第55号 平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 3 議案第56号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 4 議案第57号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 5 議案第58号 平成21年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 6 議案第59号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 7 議案第60号 平成21年度板倉町水道事業会計決算認定について  
日程第 8 陳情第 2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平和行進要請書について  
日程第 9 陳情第 3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について  
日程第10 陳情第 4号 町道3298号線の拡幅整備について  
日程第11 閉会中の継続調査・審査について

---

### 議事日程（第3号の追加1）

- 日程第12 議案第61号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について

---

### ○出席議員（14名）

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	黒野 一郎 君
5番	石山 徳司 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	荻野 美友 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	塩田 俊一 君

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	鈴木 実 君
総 務 課 長	小野田 吉一 君

企画財政課長	中	里	重	義	君
戸籍税務課長	長	谷	川	健	一
環境水道課長	鈴	木		渡	君
福祉課長	永	井	政	由	君
健康介護課長	北	山	俊	光	君
産業振興課長	田	口		茂	君
都市建設課長	小	野	田	国	雄
会計管理者	荒	井	利	和	君
教育委員 会 長	小	菅	正	美	君
農業委員 会 長	田	口		茂	君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	荒	井	英	世
庶務議事係長	石	川	英	之
行政安全係長兼 議事事務局書記	根	岸	光	男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長(塩田俊一君) 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

各常任委員長より審査結果の報告がありましたので、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

---

○議案第54号 平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(塩田俊一君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第54号 平成21年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

市川初江さん。

○6番(市川初江さん) 6番、市川です。92ページをお願いいたします。3款の2項の備考欄のところでございますけれども、民間保育所であるそらいろ保育園についてお伺いをいたします。

そらいろ保育園は、平成20年に開園し、20年4月5日に入園式以来、今年で3年目になりますが、開園当時は130名強の園児の入園があったようでございまして、大変順調にスタートを切ったわけでございますが、このところ園児が100人を切った話も耳に入ってまいりました。大変もう心配をしております。そういうことで、2点ほどお伺いをいたします。

1点目、平成20年、21年、22年のそらいろ保育園の園児数をお伺いをしたいと思います。

2点目、せっかく入園をしても、親自身が途中でやめさせて、板倉保育園や、また北保育園のほうに転園させてしまうケースも少なくないと聞いておりますけれども、この2年と6カ月ぐらいでございましてけれども、その転園した園児は何人ぐらいいるのか。また、そらいろ保育園の近隣の園児、またニュータウンに住みながら、そらいろ保育園以外の園に通っている園児は何人ぐらいいるか、この2点をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長(塩田俊一君) 永井福祉課長。

[福祉課長(永井政由君)登壇]

○福祉課長(永井政由君) そらいろ保育園の園児の推移ですが、平成20年度では4月1日に開園したわけですが、4月1日現在で128名の園児がおります。20年の年度末ですが、3月31日、125名です。3名の減となっております。平成21年度ですが、4月1日、年度当初には89名、年度末で111名、22名の年度内ですと増となっております。平成22年度ですが、4月1日の年度当初では、91名で、9月1日現在ですが、102名となっております。年度内の増は11名となっております。

その20年から22年の間に年度途中で転園した園児数でございまして、平成20年度では年度途中で転園した園児は11名となっております。11名ですが、年度途中で8名入園がございまして、3名の減となっております。

す。平成21年ですが、年度途中で転園した園児は4名となっております。年度途中入園が結構多くありまして、26名年度途中に入園しておりまして、増減といたしましては、22名の増となっております。平成22年度ですが、これはまだ9月末なのですけれども、4月1日から9月末までには年度途中に入園した園児11名の増、転園は今のところございません。11名の増となっております。それと、ニュータウン内にそらいろ保育園があるわけですが、そのニュータウン内の住民の園児を持たれている方の中で、他の保育園、板倉保育園とか北保育園に通園している園児数でございますが、平成22年度の9月1日現在ですけれども、板倉保育園に5名、北保育園に13名ニュータウンの園児が通園しております。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 大分推移をしているのかなと思いますけれども、ちょっと今100名切っていないということで、ちょっと安心はいたしましたけれども、平成20年3月5日、そらいろ保育園の竣工式がありました。20年4月5日開園し、入園式が挙行されました。近代的な建物でスタンドガラスなどを取り入れて、大変明るく広々とした美しい保育園が完成したわけでございます。子供たちもその園で伸び伸びと楽しく過ごせるのではないかと大きな期待を持っておりました。このところの入園の減少には何か原因があるのではないかと考えられますが、町は原因のもとを把握しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） ただいまのご質問ですが、確かに開園当初は11名の転園がございまして、その辺を危惧していたわけですが、転園の原因としまして、転園の申し込みの際に、福祉課のほうに申し出等があったようでございます。内容等を確認しましたところ、園の方針に合わないというのが大半の理由と聞いております。一応そういうことを心配いたしまして、町側も平成20年の11月ごろにそらいろ保育園の赤い鳥保育会の理事長あてに要望書を出したという経過がございます。その内容等を一応要望書を提出いたしまして、内容につきましては、例えば保育参観を頻繁に行ってください。または保護者会の意見交換を実施してください等々の要望書を提示いたしまして、その内容を理事長のほうに出しまして、現在どうなっているかということを確認いたしましたところ、その内容を踏まえて、現在保育参観も実施しております。保育参観の回数ですが、大体2回ぐらいやっていると聞いております。2回のその保育参観が終わったときに、保護者との意見交換会も実施しているということです。保育参観の内容ですが、ほかの保育園ですと、1日一堂に会して保育参観を実施するわけですが、その場合は一堂に会しますと、かなり人数的に集まってしまうと、そういう形で例えば1カ月の間にそのクラスごとに保護者の意見を聞きまして、いつごろがいいですかということを確認いたしまして、クラスごとに実施していると聞いております。また、理事長の講演会等も保護者の理解を得るために実施していただけないかという要望を出したところ、理事長も年1回、これは冬場に実施しているということですが、講演会を実施しているということです。昨年はインフルエンザの流行のために一応中止にしたということですが、今年もまた冬場に向けて理事長の講演会を予定しているということ聞いております。また、園だより等、あと連絡帳とか、保護者との情報も交換してくださいというような要望を出したわけですが、その件につきましても、園だよりは毎月発行しております。また、その園情報をホームページにも掲載しておるわけなのですけれども、保護者にパスワードを貸与しまして、

そのパスワードを入力すると、そのホームページの中に入っていきまして、閲覧できると、そういう形もとっているということです。また、連絡帳による情報交換も毎日実施しているということを聞いております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 町のほうでも努力をしていただいて、何らかの動きがあったのかなというふうに思わせていただきました。何しろあの園は約3億円をかけて完成した保育園でございます。それを無料でそらいろ保育園のほうに委託をして、園児1人65年間かかると聞いておりますけれども、そういうことで年間約7,700万円ぐらいの支出をしているわけでございます。お金をかけて、希望を託して委託した保育園でございますので、本当にお金は出します。口は出しませんということではなく、園児の減少のやっぱり原因とか、そういうものは探求していくことが私も大事なのかなと思っておりましたので、いろいろと定期的に情報交換とか、参観とか、クラスごとにまたそういう話し合いもやっているということで、ちょっと私も安心をいたしました。せっかく本当にすばらしい保育園ができて、ニュータウン自身にもおうちも700世帯ぐらいはもう住むようになりまして、うちのほうも少しずつ埋まってきているわけでございますけれども、やはり子供たちが来るということで、そのニュータウンの販売の売れ行きも加速していけたらと、そんなふうにも私は思っておるわけでございますけれども、本当に……

○議長（塩田俊一君） 市川さん、簡便にお願いします。

○6番（市川初江さん） はい。そういうことですので、子供たちのことは、もう真剣に私たち大人が取り組んでいくということが大事だと私は日ごろ思っておりますので、町のほうも協力をしていただいて、そらいろ保育園を盛り上げて、ニュータウンの販売につなげていただけたらと思います。ありがとうございます。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 5番の石山徳司です。私も所轄管内かなと思っていたのですが、邑楽東部第一排水機場も3つほどお尋ねしたいことがあるのですけれども、26ページのこれ管理委託料ということで2,674万93円町のほうに多分国のほうから県のほうに来て、県から板倉に委託金として入っていると思うのですけれども、どういう中身だといいましたら、やっぱり私の思いに、夜間の手当と電気料という大枠は頭にあるのですけれども、この明細というのをちょっと伺いたいということが1点です。内部について。

90ページは、今の市川さんの質問にダブるところがあるのですけれども、保育園で学童保育といいまして、小学校の低学年の方を扱っているという、その予算がやっぱり800万円を超えているということでありますので、その辺のところの学童1人当たりどの程度のお金がかかっているのかということと、その裏側にある補助制度についてちょっと大まかで結構ですから、説明していただきます。

次に、ページの140、東小の耐震工事代金のこれ過去の2億三千何万という費用なのですけれども、仮にこれを、この負担割合なのですけれども、県と国と町の。これ例えば板中の体育館の耐震工事が町長の弁をかりますと、1億5,000万ぐらい目安として充てているという、そのような話の中でこれその耐震工事の負担割合と、新たに新築するといふときの負担割合というのはずれがあるのかどうか、ちょっとその辺のところをお尋ね申し上げます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 邑楽東部第一排水機場の管理費の明細ということですが、基本的には議員おっしゃられるとおり、光熱費関係、それと人件費という形で経費がかかっています。それが来ているということです。基本的には、基本料金というのですけれども、いわゆる電力関係、電気関係、水道関係、電話関係、これは50%土木側から来ています。

[何事か言う人あり]

○産業振興課長（田口 茂君） ええ。その他のもろもろの雑費等について、75%がやはり土木側から来ています。具体的にはその一部を町村も含めて負担しているという内容になっています。基本的にはさらに細かい話を申し上げますと、例えば管理費については、運転しているときの人件費あるいは後片づけの人件費、そのような形も入っております。基本的なものの中には、先ほど申し上げたこととダブるところがあるので、すけれども、油関係が出たときには、それを除く費用だとか、そういうものも入っております。それと、先ほど申し上げました電力料だとか、電話料だとか、水道料、もろもろのものが含まれて、こういう金額が来ているということです。よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 学童クラブの件でございますが、町の補助金といたしまして、みつばち学童クラブ、西の隣に設置してあるわけでございますが、補助額としまして、306万9,000円、児童数が年平均しますと、大体38名学童クラブにおります。その人数で割ってみますと約8万、1人当たり8万の経費がかかっているわけですが、そのほかに学童クラブにつきましては、保護者からの負担金を徴収しておりまして、実際にはもっとかかっているようでございます。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 東小の改築の関係ですが、国からの補助金が9,600万ぐらいもらっております。これは2分の1と3分の1と、物によって、対象面積によって分かれていますのですが、全体では9,600万ぐらいもらっております。そのほかに町の借金というのですか、起債を出してまして、そのお金がやっぱり三千何がしだと思いますが、それとあとは基金の繰り入れですか、あとは町のお金です。そのお金で改築費用2億何千万出してあります。

それから、板中の体育館の関係ですが、体育館の関係は改築ということで進んでおりまして、補助金的には該当するものがないというようなことで、今進んでいるわけですが、新築の場合はどうなのだという事なのですが、新築の場合は、今のところその改築ということで進んでいますので、ちょっとわからないのですが。

[「そうなんですか」と言う人あり]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） ええ、済みません。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 今、最初からやりますけれども、邑楽東部第一が結局は電気料が50%で、その他が75%補助が出ているという説明の中で、私に言わせれば治水そのものは国の根幹にかかわることなので、ちょっと後で参考にさせていただきたいということで、この明細をいただきたいということで、これでとめおきます。

次に移ります。学童クラブは、結局は国からも補助金が出るということで、それなりの負担するという名目があるそうなので、私は現実的かなという、その辺のところ認識しておきたいと思います。これ具体的にもわかりましたら、何割だという補助パーセントというのがあるのでしたら、お示しください、学童保育に対する。

それと、次に移りますけれども、耐震工事なのですけれども、ちょっと新築は目的というか、頭の中にないということで、調査したことはないとおっしゃっていますけれども、とりあえず仮にこれ計算上やはり改築といいますが、1億何ぼかかるといってありますので、ある程度は頭の中に入れていただいて、よく黒野さんがご指摘するのだけれども、町民が使えるようにどうせだったらという、そういう意見もありますので、やっぱり皆さんに両方の案をお示ししていただきたいという意味合いで、私も新築の場合の体育館を新たに新築するということになると、どういう補助制度で、どれぐらいの予算設計になるのというのをお示しいただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 学童クラブの国庫補助または県補助、町補助の割合ですが、国、県の補助が3分の2です。町が3分の1となっております。こういう割合で負担をしております。これは国の基準にのっとりまして、学童クラブに補助をいたしております。よろしく願いいたします。

○5番（石山徳司君） 今、国、県が3分の2で、町が3分の1というのですけれども。

○福祉課長（永井政由君） 国補助がない場合は町が2分の1です。

○5番（石山徳司君） 町が2分の1。

○福祉課長（永井政由君） はい。

○5番（石山徳司君） とりあえず町が2分の1出して、その残りを。

○福祉課長（永井政由君） ええ、残りを県で負担するという形です。

○5番（石山徳司君） 分けるということ。

○福祉課長（永井政由君） はい。

○5番（石山徳司君） はい、わかりました。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 千代田の場合は、体育館で一口に10億円ということは聞いております。ただ、その中でその補助金がどのくらいとか、そういう細かいことはちょっと今資料もないし、わからないのですが、板倉町の体育館を新しくつくるのだとすれば、やはりそれなりのお金がかかるのかなという感じではあります。

以上です。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

○5番（石山徳司君） はい、いいですよ。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。2点ほどお尋ねをいたします。

まず、板倉町の風景計画ということでお尋ねをさせていただきます。この風景計画につきましては、本年6月に策定をされて、10月1日をもってスタートするというようなお話になっております。町民への周知を図るため予算計上をするというようなこともうたわれております。既にこの風景計画策定につきましては、21年度で570万何がしかの策定業務委託料が支出をされております。さらに、今年度の22年度予算ということで250万ほど予算が計上されておりますが、その中でさらに委託料として200万が計上されていると。そういった中で、都合この委託料につきましては、770万相当が執行されるような状況になるわけですが、基本的にその風景計画をまとめた中で、今年度その町民への周知を図るということで、これは8月の広報にもお知らせということで記事が載っておりましたのですが、基本的には規制をかけるというようなお話だけで、それ以外のことを今後この予算の範囲内で町民に周知をすることということで、今年度予算、先ほど申し上げました250万のうちの200万が既に委託料で払われるというような計算でございますので、五十何万しか残っていないと。その中身もその広報活動云々というような項目では計上されておりましたが、この風景計画についてのその基本のお考え、この条例を策定した中で、維持管理も当然含め、あるいはその建造物の規制、そういったものも出てきますが、それ以外のもので町民にとってこういうものを大事にしようとか、そういう部分のアピールですか、そういったものがちょっと感じられないのですが、既に先般も一般質問で幾つかお尋ねした経緯があったのですが、やはり計画書をつくりまして、策定で県の補助金があったというようなお話もあるのですが、それを策定して終わりと、「ジ・エンド」というような考え方が非常に強いわけですが、やはり今後そういった計画書が事務事業の中できちんと継続されると、その中でどういったものにその事業年度ごとにトライをしていくかということが非常に大事だと思いますので、その今後の考え方も含めてこの風景計画の策定の意義というものについてお尋ねをしたいというふうに思っております。

それと、もう一つでございますが、道路整備ということでお尋ねを申し上げます。21年度につきましては、経済対策臨時交付金等によりまして、従来にも増して道路整備が進んだという実感は、我々議員も含めて町民の皆様方もよく理解されていることであろうというふうに思っております。現状道路の陳情件数と、その中で買収が既に終了している部分、それと陳情に対するその優先順位、基本的な基準があるかどうかということ、それと買収が既に終了しているが、未着工路線、その道路整備については3点についてお尋ね申し上げます。よろしく願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） まず1点目の景観計画の関係でありますけれども、景観計画の関係につきましては、既に計画の作成、それから条例ができまして、10月からスタートするわけでありますけれども、景観計画の意義ということでありますけれども、景観については、新しいまだ法律でありますけれども、板

倉の景観ですか、板倉の景観については、すばらしい景観があるということで、この景観を長く将来に残していくために景観計画を作成をしたわけでありましてけれども、一気に景観の関係も町民の方も理解していただけないかと思っておりますけれども、まず周知をしてから進めていきたいと思っておりますけれども、とりあえず失われつつある今の板倉の景観を残していきたいということでこれから進めていきたいと思っておりますけれども、具体的に一気にいきませんので、まずは周知をさせていただいて、それから板倉の風景の関係とか、あとはその河川権の関係とか、あとは家屋ですか、古い家屋の関係とか、あとは樹木ですか、貴重な樹木等がありますけれども、そういうものも将来的には指定をしなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、まずは策定をして、町民に周知をして、段階的ということでも前にもお話しさせていただいたと思うのですが、段階的になると思っておりますけれども、まずは周知をさせていただいて、次に重要文化的景観の関係とか、あるいは重点地域の関係、あるいは先ほど申し上げました古木の関係とか、そういうものを、これは町民の理解が得られませんか、計画も進んでいきませんので、まずは第1段階として、周知をさせていただいて、段階的に年数をかけて取り組んでいくということになるかと思っておりますけれども、景観計画の目的は、板倉の景観を将来にわたって保存、残していくということでありますので、時間がかかりますけれども、そういうことで進めていきたいと思っております。予算の関係もありますので、まずは周知ということで計上させていただいたわけでありましてけれども、まず広報紙あるいはチラシあるいはインターネット等の推進によって、今後周知をしていきたいというふうに思っております。

それから、道路整備の関係でありますけれども、平成21年度末の陳情の路線件数でありますけれども、84路線、着手路線が25路線ということになります。未着手路線59路線ということになります。買収が既に済んでいる、終了している路線ということになりますけれども、今資料を持っていないので、正確なことはお答えできませんけれども、たしか3路線ぐらいについては、既に買収が終了しているかというふうに思っております。

それから、優先順位の決め方でありますけれども、非常に限られた予算の中で整備をしていくということになりますので、生活圏道路を中心とした道路整備ということになりますけれども、これにつきましては、議員さんのほうで1度委員会のほうで何年か前に現場のほうを確認させていただいていると思っておりますけれども、議員さんのほうで確認させていただいて、ランクづけをしていただいた、そういうランクを基準に、あるいは生活圏の重要度、必要度あるいは地元の体制、そういうものを含めて進めていきたいというふうに思っております。

それから、未着手の関係についても、59路線ということで非常に大きい路線があるわけでありましてけれども、この辺についても一気に進みませんが、住民の理解をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 景観の件でございますけれども、順次時間を追って、いろいろ周知を徹底していくということでございますが、基本的には行政側とその指定された風景、景観でございますけれども、その維持管理というようなことも含めまして、今後建てられるその建造物については、当然規制の中で枠をはめられるということになります。既存のその風景を守っていくという、景観を守っていくという中で、やはり行政の役割と各地域の役割というのがおのずと当然出てくると思っております。そういった点で、やはりすべ

てその条例を制定して行政がやるということは非常に不可能ですし、地域のその守るべき風景をきちんと各その行政区、行政区という大変失礼ですけども、各それを保存されている地域でどう守っていかうかと、こういった定義も必要になるのかなというふうに思っております。

それと、路線のほうでございますが、既に3路線が買収されていると、時間的な経緯はちょっとわかりませんが、せっかく投資したお金が眠っているというようなケースもあると思いますので、買収が済んでいけば、基本的にはなるべく早く着工をしていただきたいというのがお願いでございます。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 2番、延山です。ページ104の資源化センター管理事業の関係なのですけれども、この燃料費についてなののですけれども、昨年に比べますと大幅に少なくなっています。灯油1万2,200リッターですか、使用されて、770万の決済されているわけなののですけれども、この燃料納入についてなののですけれども、車両につきましては、何か割り振りをして、各ごとにスタンドを分けているというようなことを以前にお伺いしたわけなののですけれども、まずそれについて、そういうふうな大量に消費する面についてのどのような形での割り振りといいますか、業者の選択をしているのか。また、学校とか、公共施設、多くあるわけなののですけれども、当然その光熱ということで、灯油なり、重油ということは使用していくわけですよ。そんな関係で、そういうふうな公共施設については、またどんなふうな指示もしくは業者の選択をしているのかということです。

それと、ページ116の農地・水・環境向上対策なののですけれども、やはり地域の住民の方と、また農家と土地をあることによって4,000円ということで助成がされているわけなののですけれども、今年の決算の中に505万6,000円ということで事業がされました。それについての今年度についての取り組み、また今後どういふふうに残された年数対応していくのか。

それと、もう一点なののですけれども、貸し農園の関係です。112ページに貸し農園用地として5万4,645円毎年支出をされております。それについて非常にきれいに管理をしているところもあるのですけれども、若干の雑草も生えているというような点もあります。それについての今後、町の人もいるのか、それとも余っているのか、その辺のところもお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 燃料費の関係ですけれども、町内業者、燃料を扱っている業者が以前は農協だけで燃料を賄っておりました。それだと不公平だということで、町内業者と会議を何回かやりまして、順番で要するに入れていくと。そこで、資源化センターのほうから今月については、どこの業者だよと、金額については、現在の相場の値段ですか、それをある程度つかんでおりますから、それよりも高ければ次の業者に移っていくということで、順番制で決めております。そういうことで、年間12万リッター、約1カ月1万2,000リッター資源化センターの燃料費使っておりますけれども、これも非常に使用量が多くて苦慮しております。なるべく安くやりたいと、それとできる限り町内の業者を使っていこうということで、現在順番制をとって、値段を決めながらやっておりますので、非常に安くなったということでございます。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） まず、農地・水の関係なのですけれども、ご承知のとおり、この事業につきましては、19年度から23年度ということで、各地域で取り組んでいます。具体的には町内6つの組織が取り組んでいます。内容につきましては、ご承知のとおり、農道整備なり、あるいは排水路の清掃ということでやっているわけなのですが、基本的にはこの補助事業、5年間はやってもらわなくては困るところからスタートしていますので、同じようなことを活動を23年まではやっていく形になるのかなということで思っています。

あわせて、本来の趣旨が、その後も地域のコミュニティーの力を活用しながら、補助事業がなくなっても、そういうものを取り組んでもらいたいという事業の趣旨がありますので、ぜひその辺のところも完了する前にできるだけ取り組んでいただきたいということでお話はつないでいきたいということで思っています。ただ、現実的には、現場の声を聞きますと、やはりある程度の資金といえますか、経済的にもお金がないと運営は苦しいのかなという話も聞いていますので、今後については場合によっては引き続いてやってもらうために、何らかの方法も手だても必要になってくる場面があるのかなということで考えています。

それとあわせて、貸し農園の関係ですけれども、基本的には今手いっぱいということ、ほぼ埋まっているということです。あわせて、最近どうも例えば除草なんかを隣のきちとした場所に処理するのではなくて、乱雑になってきているということがありましたので、その辺のところは日常的に1名か、若干見ていただく方がいるのですけれども、その辺の方に注意を持ってやってくださいということとあわせて、つい最近もこういう方法の処理はいけませんと、きちっとやってくださいという立て看板を掲げて今対処しているところです。よろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 公共施設の燃料の関係も含めて、昨年度総務課、当時総合政策課だったのですけれども、公共施設の燃料、特にガス、灯油、それから公用車のガソリン、これに関しまして、これまである程度の特定の業者に発注がされていたということで、非常にどこの燃料屋さんも厳しくなっているのだということで、その辺の見直しをという要望がございまして、全部の業者さんにお集まりをいただいて、公平性を持ってということの基本原則で、ガスにつきましては、ガスの専門業者で話し合いをしていただいてということで、現在の納入に至っております。価格についても、最低の価格で統一をしてということが基本の原則で現在に至っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（塩田俊一君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 何か業者に任せているといえますか、お願いをして話し合いしている。ただ、資源化センターについて月1万2,000円と使いますね。それについては月決めで、こちらから何か依頼をしているというか、お宅の業者ですよというようなことで話をされているのか。当然季節によっての差が出てくるのかなと思います。

それと、農地・水の関係なのですけれども、これについて5年度事業の中で実施がされているのですけれ

ども、その年度において若干この取り組みの内容等違ってくるのかなと思います。そんな関係で、当然これは町も負担もしていかなければならないわけなのですけれども、当然事業費も大きくなっていく。それについての上限といいますか、そういうふうな定めなく計画にのっとった事業ができるのかなと思うのですけれども、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

それと、貸し農園の関係につきましては、非常に見た圃場といいますか、割り振りされた中で草が生えているということ、それでこれから何かヨトウムシといいますか、その季節によって非常に異常繁殖する時期を迎えているということです。それについて、やはり周りの人にも非常に迷惑もしていってしまう。もしそれ管理が不可能であれば、当然返還してもらおうということもあり得るかなと思うのですけれども、その辺についてもしっかりとした条件といいますか、借りるときのそれなりの話し合いがされていると思うのですけれども、それにのっとった対応で進めていってほしいと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） まず、農地・水の関係につきましては、やはり町のお金も当然出ています。そんな中で基本的には地元の方と町のほうで話し合いながら、一つ一つの事業を進めているという形でやっていますので、今後もそんな形で進めていきたいということで思っています。当然議員おっしゃるとおり、毎年毎年同じような事業配分あるいは事業内容というふうにはならないのですけれども、基本的には農道整備だとか、排水路整備、特にこの板倉地区については、排水路関係を今努力していただいていると、簡単に言えば清掃です。そのもので努力していただいているということで認識しています。それらもあわせて今後も協調しながら、お互いに話し合いながら、より有効にお金が使えるように当たっていきたいということで思っています。

それと、貸し農園の関係ですけれども、先ほどヨトウムシの話も出ましたけれども、やはりいろんなところで今年度専門でないのでもちょっとわからないのですけれども、雨が降らなかったということも含めて大発生しているという話も聞いています。それらも含めて、日常の管理も含めて適切にやっていくよう申し込みのあったときに、あるいは先ほど申し上げましたとおり、ちょっとその辺のところが雑になってきたかなと感じるときには、やはり立て看板をかけるなり、関係者に話をし、関係者には今回すべて通知を出しています。それらも含めて指導していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

○2番（延山宗一君） いいです。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 1番、川野辺です。おはようございます。1点、消防組合の負担金についてなのですが、この金額云々は別にして、2億2,000万強の負担金を現状出している形になっておりますが、今各組合の前の言葉で言えば分署、今の消防署、各地域、町の消防署が全部建てかえが終わりまして、いよいよ本署の建てかえと耐震ですか、話が出ているかと思うのですけれども、現状でちょっとわかる範囲、耐震化になるのか、本署の建てかえになるのか、それによってこの決算金額とか、また新たな予算組みなんかも変わってくると思うのですけれども、その辺ちょっと教えていただければと思うのですが。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 地区消防組合の本部ですね。本部が耐震をクリアしていない庁舎ということで、耐震の診断に入ろうというのは決まっています。ですから、結果が出てから建てかえ、耐震のその補強をするのか、建てかえになるのかということは、まだこれからなのですけれども、耐震の診断はやろうという方向にはあります。

それと、ちょっと質問とは異なりますけれども、群馬県の中で消防力強化に向けた取り組みということで、総務省のほうから県の消防保安課のほうに群馬県は一本化なのか、広域消防を今後どう考えていくのかということで、たまたま私が前の町長さんが町村会長だったものですから、そこの消防担当課長がその検討部会に参画をなささいということとさせていただきますのでしたけれども、そのときには群馬県は消防は一本化だということで総務省のほうに報告がいつているのです。ところが、ここに来て、それを覆すような首長の意見がありまして、もう一回その検討部会をやり直しを今している状況です。また、その中でも私がまた参画をさせられているのですけれども、なかなか一本化になったときに、では消防の庁舎はどうなるのかというのもあるのですけれども、ただ、今館林の組合の中では耐震をして建てかえの方向に消防組合の事務担当のほうは考えているのかなというふうには思います。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 耐震、建てかえというと、恐らく多分今のところではない、別のところの土地もあるのだという形になると思うのですけれども、全然まだそれに対して、ではそれに対して各市町の負担金が大体シミュレーションでどのぐらい増えるか、厚生病院とか、1市2町のごみ処理問題もいろいろ負担増のいろんな問題が出ていますけれども、まだでは結局はその消防だけ、組合の本署に関してだけで言えば、どのぐらいの負担増というのは全然まだわからない状況……

[何事か言う人あり]

○1番（川野辺達也君） ああ、そう。わかりました。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

○1番（川野辺達也君） はい、大丈夫です。

○議長（塩田俊一君） ほかに。

野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 8番、野中です。私は1点ばかり伺いたいと思いますが、生活対策、そして経済危機対策臨時交付金事業について町長に伺いたいと思います。

21年度の成果につきましては、主要施策の成果について書かれているところですが、景気低迷による税収減ということで、8,000万を超える減、また借入金の償還などで大変厳しい財政状況の中で、21年度の事業がほぼ予定どおりできたということは大変よかったなというふうに思います。とりわけ国からの生活対策及び経済危機対策臨時交付金事業で、町も大変多くの事業ができたのではないかと、ある面では活性化できたのかなと、あるいは整備充実が図られたのかなと、そんなふうに思います。取り上げて若干申し上げますと、防犯灯の設置あるいは生活道路などのインフラ整備、また教育環境や福祉の関係の整備充実なども図れて、大変よかったなというふうに思っております。

そこで、生活対策、また経済危機対策臨時交付金事業のことですが、生活対策臨時交付金事業を見ますと、

15事業のうち12事業が町内関係業者がなされたというようなことで、全体で80%、金額でも75%と、また経済危機対策臨時交付金事業では、16事業のうち11事業が町内関係ということで、69%、金額で90%です。そういうことというふうに伺っております。

そこで、金額でいきますと、生活対策事業の関係が執行が1億二千何かがし、このうちの9,000万超える仕事が町の関係業者、また経済危機対策臨時交付金事業の関係では、ちょっと細かいので、1億7,700万の仕事に対して1億6,000万ぐらいが町の関係の方がなされたということで、そういう意味では、町へ与えた影響というのは大きいと思うのです。その辺で町長の感想と伺いますか、どう感じておられるか伺いたいと思います。もしこの交付金が来なかった場合を考えますと、またこの点どう思っているか伺いたいと思います。

とりあえずそれを伺いたいと思います。

[何事か言う人あり]

○8番(野中嘉之君) いや、細かい数字のことではなくていいのです。

○議長(塩田俊一君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) 国から思いもかけない状況下で、結果的には国が借金をして、我々から吸い上げた税金を国がさらにそれにプラスして借金をして再配付をしたと。それを緊急経済対策と称する名前で配分をしたということですが、いずれにしても自治体にとって緊急対策をとれといっても、緊急に上げる税制はないわけでございますので、そういう意味からすれば非常にその効果は大きかったと。私の目標にありますように、とりあえず現実に先ほど生活圈道路の話等も出ましたが、そういった本来他町に比較をすると70%程度進んでいるというところ、あるいはほぼ完成をしているというところ等と比較をしますと、非常におくれている分野が、しかも例えば道路を話をしますと、道路が側溝もついていないと、さらに屋敷内の浄化槽、合併浄化槽を利用したいと思っても、それからできないわけですが、基本的には敷地内を処理すれば別ですが。ですから、基本的に道路が整備されないと、その先の補助金も例えば使いづらくなるということで、条件の悪いところの人は非常に二重にも三重にも悪条件が重なっていくというようなことも含め、去年、前年度というか、去年度は道路については相当偏重した予算を国から来たお金でありましたが、つけさせていただきました。ほかほかいろんな分野で役場の中とか、あるいは防犯灯というお話は非常にさせていただいてありがたいわけですが、そういう形で町内の有効に使うべく業者の選定もこの間お話があったように、正規で言えば資格がない業者にどういうふうな形で町内の業者にその仕事を与えられるかということで、わざわざあえて随意契約を取り入れ、その随契とて見積もりを出させながら、高い分については相当強目に切りながらという作業を命じて、私自身もすべて目を通してございます。そういう意味で、非常に、ただどうしても2割あるいは3割のものについては、ご指摘のように町内の業者で消化ができないものもということで、七、八割にとどまったということも事実でございますし、ご指摘のところでございます。

今年からそれがさらに来るかといえば、まだ現時点では次年度についてはわからないわけですし、今年は前年度の残務処理をやっているわけですから、21年度のことで今年やっているわけですから、繰り越してやった経緯もあるわけですから、そういうことも見込んで、今年は22年度の予算については基金を取り崩してもということで、小1億円の道路関係とか、生活環境整備にということで強目の予算を組んでいるのが現状でございます。

加えて、次年度にはどうなるかという、もうそろそろ次年度の予算時期になるわけですが、いずれにしてもお金を眺めてにこにこしているつもりはないということで、常に答弁をしておりますように、必要なところには全体を見ながら取り崩しながらでもやっていくということでございます。

そういうことで、来なかった場合を想定しても、やっぱり使うところには使わなくてはならないということで、したがって、その逆論をすれば、やりたいものでも重点度においてはやれない場合もあるということで、例えば町民体育館のお話も先ほど出ましたが、新築を想定をすることになりますと、例えば比較をするにも、新築した場合という、どういう設計図をかいて、設計図をかかせなくてはならないわけです。設計図をかかせるということは、設計料だけでも何千万と出ていきますので、例えば新築をするすれば、千代田は新築したから幾らぐらいかかったかなという大ざっぱなそういうものと、新築をする場合は、あのくらいの体育館であればこのくらいかかるだろうと、それに引きかえ、例えばとりあえずはでも中学の体育館も直さなくてはなりませんから、これに社会体育館的な位置づけをするにはどうするかとか、いろいろ勘案して、まず行政というのは、そういう面では非常に不便な感じもします。見積もりをとるのに、やっぱりもうそこそこ見積もりを出してくれるところがないのです。見積もりをとった業者は、長いつき合いになっていますから、お金をかけずとも出してくれる場合もあるみたいです。だけれども、どうしてもそうするとそこへ見ていきますと流れていくと、結果が。だから、非常に難しさもありまして、例えば先ほどの石山議員の質問に対しても、そういう形で新築する場合は幾らかと、だから新築決定を、ほぼ新築しなければならないという方向性を強く思ったときには、設計も発注して、幾らかかるか、どういう設計にしたらいいか、やってみると言いますけれども、いずれにしても千代田あたりで、あるいは北川辺の体育館を概略取り寄せて分析をすると、10億から十四、五億かかると、これではとても今の状況では建てられないということで、設計も見積もりも当然せずに、これは改築だよ、こちらは板中の改築でとりあえず進めようと。そのうち体育館的なものがどうしても財政上やれるという時期になれば、今度は本腰で設計図、設計料も含めて覚悟して取りかかると、そういう形でございます。

ということで、ちょっとわき道にそれましたが、一応そういう形で、来なかった場合についても、特に問題点については強く対応していきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

○8番（野中嘉之君） はい、いいです。

○議長（塩田俊一君） では、ここで暫時休憩をいたします。10時15分に再開いたします。

休 憩 （午前10時01分）

---

再 開 （午前10時15分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

先ほどの石山徳司君の質問に対して、小菅教育委員会事務局長に再答弁をお願いいたします。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 先ほど体育館の改修について、補助金についてはないという話をしたのですが、耐震部分については当然でございますし、まだ設計の段階ですが、アリーナとか、そういう設計を今しておりますので、その辺については、可能性的にはまだあるかなということでおります。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 質問ほかにありますか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。2点にわたりましてお聞きをいたします。

1点は、102ページの保健センター管理運営事業の中で、保健センターでブックスタート事業が開設されておりますけれども、開設から現在まで何件ぐらいあったかということをお聞きしたいということが1点と、そのときに子供さんたちに上げるブックスタートの中の絵本ですか、それはどういうふうに入購をしているのかということです。わかれば、お母さん方の感想をお聞かせいただきたい。

次は、これは全部の課に共通することですので、ちょっとお聞きしたいのですが、事務処理を行う電算システムの経費削減などは適正に行われているのでしょうか。今、民間企業では、運用、保守、費用などで大幅に削減をしております。本町でもさらなる経費の見直しをするべきではないかなというふうに考えております。民間企業の実例や各市町村も参考にしながら、行政事務の最適化に努めるべきではないかと考えますが、この2点をお聞きいたします。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） ただいまのブックスタートの関係なのですが、今ちょっと手元に資料がございませんので、後でまた返答させていただきます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 電算関係の委託料の関係なのですが、毎年度議員さん方からいろいろご指摘を受けている大きな課題でもあるのですが、20年度と21年度をちょっと比較をさせていただきたいと思います。トータルで20年度が9,562万3,000円ほどだったのですが、21年度は7,185万2,000円というふうに減額をされております。ただ、内容につきましては、非常に大きなのが水道事業会計の中で、料金調定会計システム構築委託料というのが両毛システムズからジーシーシーのほうへ移行したというところで1,700万円ほどの減額があるということでございます。町の電算委託は両毛システムズが非常に大きいわけなのですが、毎年度毎年度契約をする中で、各所管の課が協議をして減額の方向でしております。なかなかこれが入札ができない。これまでも同じような答弁をしておったわけなのですが、入札ができないということで、相手といかに協議をして減額にしていくかということが大きな課題なのですが、当時はこの電算委託というものも1億円を超えていた部分なのですが、非常に年々業者さんのほうも行政の財政状況もわかっているでしょうし、あとは業者のほうも仕事をとるということに関して少しずつ契約金額を削っていかねばならないということも多分あるのだと思うのです。その辺にこちらのほうも言葉は悪いですが、つけ込んで、できるだけ減額の方向で契約を結べればというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまの電算関係であります。今、総務課長からお答えをしたとおりですが、いわゆるいろんな機会をとらえて、もちろん値下げの方向で契約更新時には強い指示を出しておりますし、

またたまたま会社の責任上ミスが起こったというとき、会社の責任で、町がおわびをいっばいするのだけでも、ミスが会社の責任上にあると発覚を確定したときには、強い姿勢で例えば大したものでもなく、これはもう100万円ぐらいよこせとか、率直に言いますと、そういったお金まである意味では会社のミスではあるのだけれども、結局町の看板が汚れるということで、高価な委託料を取りながら、こんなミスは認められないと、それをお金にすればこのくらいの慰謝料を求めるというぐらいで、何回か私になっても4回ほど町長室にも幹部を呼びつけたりしておりまして、そういった方向でももちろん指摘されるまでもなく、節減の方向はしっかりと進めてまいりたいと思っております。

それから、郡内が千代田町を除いては、全部両毛システムズでございまして、ある意味では寡占化が進んでいるという感じもするのですが、それを何とかして共同利用することに、いわゆる同じ統一をすることによって、両毛システムズでも6割ぐらいまで、4割減あるいは5割減、今のシステム料金を下げられる可能性もあるということで、既に郡内の町長とそれを合意をいたしまして、ただ、千代田さんだけが先ほど言った群馬電算を使っていると、システム全体を。千代田さんは研究上同調するがということで、100%の足並みはそろっていないのですが、そのほかの大泉を初めとした我が町までの4町については、その両毛をとりあえず使うこと、ほとんど両毛なので、それを使うことを前提として、その会社に例えば、ただ仕様が全部違うのです、各町とも。例えば税の問題にしても、取り扱う請求書というか、税の支払要求書とか、みんなそういうものが各町によって、この間も指摘が出ていましたが、資産割が多少違ってみたりということで、それを全部統一することによれば、同じシステムでいわゆるサーバーとか、我々もよくわからないところはありますが、メインの機械を1個で済むとか、それで相当の節減効果も期待をされるということで、既にそういったことを前提に実地の今、大泉で試験をやっていただいております、近々そういう方向性がさらに一歩進めるかどうか、毎回先般申し上げましたその2カ月に1回程度の会議の折に主要な議題の一つとして、その進行状況等も会社を呼びながらやっていくということで現在進行しております。

それで、できれば入札方式をとりたいのですが、いわゆる主要な部分のネタを全部電算会社に握られてしまっていると、仕組み上今までそういう経緯がありまして、なかなかそのシステムが入札ができないというところはどこの町もそれが悩みであります。ただ、水道課のほうで両毛からどういう事情があったかはちょっとわからないのですが、群馬電算システムのほうが水道に限っては両毛システムよりもはるかに安いというようなこともありまして、千代田さんだけその群馬電算システムをほぼ全部にわたって使っているところにおいて、この間ちょっとうちのほうの、だから両毛、両毛ということで両毛に値下げの方法とすれば、では両毛でさっき言った全体が統一的な手法で取り組むということで、両毛の値下げを模索をさせているのですが、でも、そればかりでなく、もしかしたら群馬電算が我が町でたまたまそういう形もありましたので、群馬電算という形も可能性としては考えてもいいのではないかと、いろんな試行錯誤をしております。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） では、福祉課の答弁をいただきたいのですが。ではない、課長の先ほどの保健センターの件ですか。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） まことに申しわけないのですが、今調べさせておりますので、まことに申しわけございません。資料が入り次第お答えさせていただきます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま総務課長と町長の答弁いただきまして、わかりました。私たちも所管事務調査のときに、戸籍税務課長に、「課長としてはそういうことについてどう思っています」なんてきついことを私も質問をしてしまったのですけれども、でも、ほぼそういうことを前進をしているという、全体的に前進しているのだなということが今の答弁をいただきまして、またこれが電算委託とか、そういうのをやっていたいかなければ、事務処理、適正な事務処理が立ち行かないところもあるという税務課長のご答弁もありましたし、少し納得をしたところでございます。今後一層適正な方向に持って行っていただければ、またいろいろんな面で町民も納得をする面も多々あるのではないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） ほかに。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。2点ほどお伺いしたいのですけれども、まず44ページの一番下の欄の臨時財政対策債について伺いたいのですけれども、この臨時財政対策債というのは、今までもいろいろ説明は受けておるのですけれども、国からの指令というのか、要請というのか、それでこの毎年発行しておることなののですけれども、これは年度によって4億円のときもあれば、3億円のときもあるし、2億円を切るときもあるということになっておるのですけれども、この発行金額の根拠は、どういう根拠を持ってこの指示されているのか。これは町の意味で金額決めているのではないのでしょうか。言ってみれば国からこれだけの金額を発行しなさいということでやっているのだと思うのです。そうするとその根拠、発行する。例えばこの21年度を見ましても、最初2億7,000万で予算組んで、途中で490万で補正を組んでいるわけですよ。これはどういうものでこういうふうになっているのか。その使い道もひもつきになっているのか、その辺のことをまずお伺いしたいと思います。

それと、2点目は、8ページ見てください、8ページ。8ページの歳入歳出差引残額というのがありますね、6億500万。これはもっとわかりやすく言えば、翌年度へのこの繰越金なのでしょうけれども、これと64ページのこの一番下の枠ですけれども、この2款1項の16目か、経費というのがありますけれども、これとの関係、この基金費というのは、基金から取り崩して、またその基金へ積み戻しているということなのでしょうけれども、この繰り越し残高と、この基金へ積み戻す金額のこの関係、これはどういうことを基準にしてやっているのか、この基金に積み戻す額が多ければ、残高は減るし、残高に残せば基金費が少なくなるし、もう積み戻しが少なくなるしという関係で、実態はトータルすればこれは同じなのですけれども、このやりくりというか、操作というか、これはどういうことを根拠にやっているのか、まずその2点伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

まず、1点目でございますが、臨時財政対策債の発行につきましてでございます。これにつきましては、地方交付税の算定をする際に、当然ご承知のとおり、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた差が不足財源ということで、交付税が算定されるわけでございますが、地方財政計画によりまして、その算定された数値のうちから、いわゆる臨時財政対策債、振りかえ分というものが出されます。これはその年の地方財政計画に基づくものでございまして、そういったもので変動が出るということでございます。

先ほど補正で480万円ばかり増額補正が出ているというご指摘でございますが、これにつきましては、年度の当初予算を編成する時点では、前年度の実績等を勘案して当初予算の編成をいたしておりますので、新年度へ入ってから改めてその交付税の算定をするときに差が出てまいります。そういったことで当初見込んだ予定額よりも臨時財政対策債の発行可能額が増額されたということで、増額の補正をしたわけでございます。

それから、2点目の差引残額でございますけれども、この関係、基金費の積み立てということですが、これにつきましても、過去青木議員のご質問の中で、いわゆるその差引残額のうち、いわゆる実質収支額の2分の1以上を基金に積み立てなさいという規定が地方財政法で規定をされております。それに基づきまして積み立てを行ったということでございます。ちなみに、21年度の決算によりますと、ここに8ページにありますとおり、実質収支額が5億8,900万余ということでございます。このうち、既に第2号補正まで議決をいただいたわけでございますが、そうしまして、その財源充当で繰越金の増額補正をしておりますから、その残り、その残りが現在4億円ちょっとになるわけでございますが、実際この5億8,900万、これの2分の1以上を積み立てる必要があるわけでございます。マックス現在の時点では4億円程度はまだ繰り越された財源が残っておりますので、今後この繰越金を財源に充てなくて済むとすれば、現時点では2分の1以上ですが、4億円程度は積めるかなと、ミニマムに見ましても、2億9,000万円余は最低積まないといけないという内容でございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 説明受けるとわからなくなってしまうのですけれども、さっきのあの臨時財政対策債ですけれども、地方財政計画というのは、これは総務省か何かが決めた計画なのですか、板倉町が決める計画なのですか。それで、差額が出ると、臨時財政対策債を交付税の代用みたいな形で発行させるということなのでしょうか。だから、年度によって違うと、その辺で交付税と同じで、この臨時財政対策債は、不足分の発行ですから、別にひもつきとか、これ何に使えとかというのではなくて、町のこの作業で何にでも充当できるということなのですね。

それで、この臨時財政対策債というのは、この21年度末で累計どのぐらいになっているのかということと、今後のこの見通し、今の国の状況ですと、臨時ではなくて、何か恒久的にこれからも続きそうなことはわかっているというような状態なのですかけれども、一体これ将来どうなるのかということは、どんなふうに見通しを立てているのかということです。

それと、先ほどの2点目のその実質収支額の2分の1を積立金に積み立てということと、先ほど私が聞いたこの64ページに載っている2億円基金にこのもう既に積み立ててあるのでしょうか。これとはまた別なのですか。

ここに、64ページの基金費というのに2億円積み立てているでしょう、積み戻しているというのか。これと、さらにあとその6億円の2分の1を積み立てるといふのは、別な話なのですか。そうすると、この基金費の2億円というの、これはどういうことなのか、同じその基金に積み戻すのですけれども、性質は違うのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 64ページの2億円につきましては、20年度からの繰越しの2分の1以上の積み立てということで積み立てたわけです。先ほどお答えしたのは、21年度の繰越金というものをもとに今後積み立てるべきものとしてお答えをしたわけです。ですから、別です。

それと、地方財政計画はご承知のとおり、町が決めるものではありませんで、国が決めるものであります。現在18年度末の臨時財政対策債の残高が18億8,000万円余ということでございます。今後の見込みでございませぬけれども……

[「21年度、21年度」と言う人あり]

○企画財政課長（中里重義君） 21年度末が18億8,000万円余です。

○7番（青木秀夫君） 21年だね。

○企画財政課長（中里重義君） 21年度末です。今年の3月31日現在が18億8,000万円余ということです。

今後ですけれども、これも国の地方財政計画がどういう内容で定まってくるかによりませぬけれども、とりあえず今年度の予定を足し込みますと、22年度末では22億円程度が残高として残るかなと。一部償還も含めて22億円程度になろうかという状況でございませぬ。さらに、将来のことについては、非常に先行き不透明ということで、中期財政フレームはご承知だと思いますけれども、やはり今年度、22年度の予算の範囲内ということで、歳出が71兆円ですか、国債発行額が44兆円で、今年度を超えないようにという財政フレームの目標がありますから、その辺を勘案しますと、しばらくの間はやはりこの臨時財政対策債の振りかえというのが続くであろうというふうに見ております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうしますと、基金のこの21年度のその繰越金の2分の1を積み立てるといふのは、これは22年度の決算書に出てくるということなのですね。わかりました。それはわかったのですけれども、去年は約3億円基金に積み立ててあるのは、20年度の繰越しが5億7,000万ぐらいあったのかな。20年度は4億6,500万だ。以上だから多い分には構わないわけだね。2分の1以上というのだから。20年度は4億6,500万の繰越金で3億基金に積み立てているということだから、2分の1以上だからいいと。今年の21年度の繰越金の2分の1以上積み立てるといふのは、22年度、今年の予算書にといふか、決算書に計上されるわけで、これはまだ数字が出ていないわけですね。わかりました。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。私は簡単なことですので、目をぱちくりしなくても、余り何億、何十億という話ではないものですから、先ほどの関連の中で、先ほど21年度生活対策、経済危機、いろいろ

含めたきめ細かなという臨時交付金の中なのですけれども、先ほど野中さんもいろいろおっしゃっていましたが、ほかの議員さんにも防犯灯ですか、防犯灯につきまして、東西南北、さらに各支部に補助金を含めながらやってきたわけですけれども、当時その担当課長、余るようでしたら、またさらに増築というか、そういったことをしますよということですが、その後決定というのか、最終段階でわかりましたらということをおっしゃったようなのですけれども、最終段階にこれだけの金額が全部使い切ったのか。この前、藤の木橋で事故があり、あそこへ改めて設置したいというけれども、それは別個かと思うのですけれども、最終的な交付金の2,000万弱ですけれども、それがこれ全部使い切って、いや、余ってしまってどこかへ入れてしまったとか、そういう報告というのが後日各防犯支部長会議で提出というのか、報告しますよという話も当時は話があったようなのですけれども、その後こういう数字は出ていますけれども、その辺のところもひとつよろしく願います。

それの中で関連ですけれども、今後やはりこの前もどなたかの議員さんがニュータウンのを含めても、またせっかく防犯灯を入れていただいても、まだ暗いなど、かなり暗いですよね、地域に入ると。先ほど今青バトが走っているわけですが、それでもさらに暗いという、ぜひそれを今後ともこの予算云々つけましても、いろいろとプラスしてつけていく方向性があるのか、その辺も含めてお願いをしたいと思います。

それから、もう一点は、きのう、おとといかな、再編成、昨年4課1局から9課2局ですか、その中でやはり総務課長、課が多くなれば、やはり下へおろして課長、係長、グループ制ではなく、やはり上を見ながらやりがいもあるだろうと、そういったご答弁という、お話もありましたけれども、そういう中で、さらにでは下の若い人たちも、「よし、やってやるかな」という、そういう気持ちで、その人の腹の中わかりませんが、これは課長だって。だけれども、見ますと、おとといあたりもここを通過したら、「おはようございます」、横向いて「おはようございます」と、そんなような人もあちらこちらいますし、やはり若さを含めながら、我々はきょうこれから、ずっと今後町をしょって立ってやっていくのだという、そういったやっぱり栗原町長先頭という、そういったあれがどうも幹部の方はあるようだけれども、中間層の人なんか「おはようございます」と何か横向きながら言うが、往々にしてこれは本当に現実ではないのかなと。やはりコジマ電気、ヤマダ電機行っても、やっぱりこれは元気に接客云々ありますけれども、これは行政であるし、事務屋だから、そこまでこれはやらなくても結構だと思いますけれども、やっぱり明るさと元気よく、「ああ、町は変わったな、やっぱりね。栗原町長になってすごいね、やっぱりね。人間性みんな変わったね」と、そういう含めながらもやはり私は大事なかなと思いますが、その辺の心境というのか、がもしわかればお願いをしたいと思います。

それから、もう一点は、せっかくのこの交付金の中で、細かい点を大変言っては申しわけないのですが、今後の中で、実は細かい点なんかもいろいろあるのですけれども、例えば教育委員会、それから総務課も含めながらですけれども、例えばこれは50万、100万からの金額かと思うのですけれども、いろんなことの中でリース、借りてイベントなんかも結構やっているわけです。例えば今度の体育祭なんかもそうですけれども、職員の方々が配置されて、マイクですか、マイクというのか、無線機、それはリースなのです。例えばリースがでは10本借りて5万円か6万円で大きな目で考えると、10年後で50万、60万、そうするとやっぱり買って、体育祭だけではなくて、総務課関係の式典とか、教育委員会とか、いろんなものが例えば総務課なり教育委員会置いておけば、これは一石五鳥であり、一石十鳥かと思うのですよ。買うときは若干こ

れは高いかしれないのですけれども、やはりリースで、その都度その都度リースしていると、当然年間考えると、やっぱり長い目で見れば買ったほうがいいかなという、そういうものもあるかと思うのですよ。以前何かやめた課長が、イベントやるときに北川辺のほうからもマイク、スピーカーも借りてやってきたという、何年間もやってきたという、その人の顔で借りてきたのでしょうかけれども、借りるのなら、これはやっぱりそういう中で大きな面を考えれば、買って各課と、そんないろんなイベントで使ったほうがいいかなと思いますけれども、その辺もぜひ今後というのか、今日、あしたということではないでしょうかけれども、できればそういうことを方向性を考えていただいたほうがいいかと思しますので、その辺もつけ加えて大変申しわけないのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 防犯灯の関係でございますけれども、当初2,000万くらいはやりたいということで申し上げたのですが、615基で1,925万円ほどなのです。2,000万に近いわけです。この間ご存じのとおり、補正予算で死亡事故があったところが何十万かの予算ということでございまして、この生活対策交付金と、それから経済危機対策臨時交付金における臨時防犯灯の設置事業は一応終結かなというふうに思っています。

それと、今後のということで、担当と今後はやはり通学路を重点にその町が設置をできる箇所をもう一度、この間発注した以外の通学路でまだ完全なところがございませんので、路線ごとに予算を要求してやっていこうという基本方針は持っています。ですから、毎年度幾らということではなくて、この路線を完結できる防犯灯の設置数ということで今後はやっていこうという基本方針はそういうふうに思っています。

それから、若い職員がそのあいさつができていないとか、あるいは覇気がないとか、これ個人差があると思うのですけれども、一応町のほうでも職員全員、それから臨時職員も含めて接遇のマナー等研修会をやっておりますし、常々元気にあいさつはしろということは周知しておりますけれども、議員さんが怖いのではないですかね。失礼な言い方かもしれませんが、中には議員さんというのは、ちょっと本当に高い地位にいる方ですので、そこに、その方に向かって大きな声でなかなかあいさつができない人もいるのかもしれないということをご理解いただきたいと思えます。

それから、リースでいろいろ1年に1回とかのリースも多分にあると思うのですよ。ですから、その辺のところもいろいろ事業課あるいは課長会議等で持ち寄って、本当に買ったほうが費用対効果ですので、その辺のところも検討して今後いきたいというふうには思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まず、防犯灯の件ですが、少しずつは増えるシステムになっていると思います。各地区の防犯支部を通して間接的に資金も流しているわけですから、特にまた指摘をされて、問題点、あそこは特に暗過ぎるとか、そういう指示をいただければ、それはその時点で相談をしながら考えるという姿勢はずっと一貫しているわけですので、徐々にですが、さらに、ただ、大都会並みにまでなんかとてもできないだろうと思っています。

それから、その課が増えたことによって、やる気が出たかということにもなる質問かとも思ったのですが、

課が増えたということの考え方のとらえ方についてですが、決して課が私は増えたとは思っていません。減らし過ぎたものを戻したと、ちなみに郡内すべて13課から15課ある中で、15課はもしかしたらないかもしれないですけども、13課前後、大泉さんが今現在まだグループ制、部長をしいておりますが、近々部長、グループ制にやっぱりいわゆる我が町みたいに戻すというようなことも言っておりまして、郡内等を調査した流れの中でも10課あるいはうちの局のとらえ方があるからですが、11課か12課程度ですので、やや標準的なのかなと、またそのくらい間口がなければ対応が粗っぽくなるということと、いろんなマイナス点が多くなるということで、理論的に5課から10課に、例えば5から10に増えれば、課長職のポストが5つ増えるわけですから、競争率がそれだけ楽になるわけですから、「ああ、おれもうあきらめていたけど、可能性が出てきたかな」という理論上はやる気が出るはずであります。ただ、今言ったそれに対しては、人事のいわゆる指導体制がどうなっているかという問題になってくるわけですし、それについては先ほど黒野議員さんの言うことは実態としてであろうと思っております。

それで、幾ら言っても、先ほど待遇という話が出ましたが、役場の職員が正確な面接試験を受けて、今現在では大卒以上ですが、それで職員全体が議会から指摘を受けてその待遇をしたなんていうのは、本当は恥ずかしい話なのです。毎年そういった予算もとっているようございまして、そんなことについては、講師なんかわざわざ呼ばなくてもいいというぐらい、では総務課長なら総務課長が待遇のをちゃんとやれ、あるいは心得を徹してというようなことぐらいまで一応言っておりますが、問題点は課長あるいは管理職のあり方が非常に重要だろと思うておりまして、これも強く指摘をしております。例えばこういった議会でこういう話が出たよということを課長はここで掌握をするわけですね。それを下にどこまでおろしているかという、今はインターネット的な電算システムが網羅されてしまっていますから、ほとんど管理職が課長会議をやっても、もとであれば必ず週に1回ぐらいは、あるいは事によれば、店舗であれば、民間であれば毎朝やっているはずなのだと、少なくとも今日はこれとこれとこれ、仕事の内容はどれをやるのだというぐらいの確認をするはずなのですが、そういう意味で管理者、特に課長会議に出るようなメンバーは、その役目をしっかり果たしているかということも常々というか、ここのところを強めてさらにいっております。したがって、そういった形を徐々に、電算が進んだおかげで、口をきかなくても組織は動くような感じにいるのかと思っていたと思います、過去は。やっぱりそういう指摘をいろいろ受けるということでの改善点は、やっぱり人間は口で動かすものであり、あるいは課長はみずから率先するものだということで、極論を言えば、職員が残業している間は課長は帰ってはならぬと、まだ。まだそこまではいっておりませんが、そのぐらいの意気込みでやっぱり上の者は模範を示さなければだめであろうという話は最近し始めておりまして、まだそこまではいっておりませんが、そういう姿勢は理解をだんだんしてくれておりまして、重要なものについては必ず課で話をし、問題意識を共通するよというふうなことでありろうと思っております。

それから、リースについては、指摘するようところが当てはまる部分と、先ほど言ったように、回数が少ないと、そのたびごとに借りたほうが得という判断を常にしながらやっていると思うのですが、それらについてももう一回再確認をして、買ったほうが得な面はご指摘のように買ったほうが得でございますので、そういうものがあるかどうかも総務課長が中心に判断をして再点検はするであろうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番(黒野一郎君) 先ほど防犯灯の話ですけれども、課長が今後もいろんな面で予算等が工面できれば増していきたいという方向ですけれども、その中で各支部、5支部が防犯支部あるわけですので、できれば毎年会議していますけれども、その始まる席上にでもこういう方向でご意見等とか、こんな方向でやっていきたいとか、こういう予算がついたからという、できれば議題の一つとして、その防犯支部長会議の中でも出していただければ、終わってしまってからどうのこうのではなく、ありがたいなと思うのですけれども、その辺もひとつよろしくをお願いします。

それから、先ほど町長が話したやはりその下まで行く話の中で、職員の関係ですけれども、やはりいろんな面の組織の中では、ミーティングというのか、まずは1つの行事をやるについても、やっぱり行事のその前に8割かそこらはもう段取りが大事だと思うのです、やっぱり何をしても。行事でも大会でも。ですから、やはりミーティング、話し合いというのは大事ではないかなと思いますので、ぜひひとつ心の触れ合い、思いやりも、口は厳しく、心は優しく、私も先ほど話があったとおり、口はうるさいけれども、心はおれも優しいのではないかなというような、一人の議員ではなくて、一人の青年として。ですから、そんなおっかながらないようなひとつぜひご理解いただきたいと思いますので。

それから、今先ほど職員の話ですけれども、関連というのか、大変これはちょっと違う話ですけれども、職員が毎年二、三人ずつ募集を図ると思うのですけれども、町内外も見て、高卒をとっているところと、とらないところ、大学生だけというところがあるようすけれども、我が町については、町長の方針がちょっとわかりませんが、我が町については今年度、昨年、大学生のみということすけれども、それは今後も何人かずつ定年する方いれば増やしていくわけすけれども、今後も大学生のみなのか、いや、時には高校生卒業生も見込みもとっていくということなのか。その中で、やはり聞くところによると、大学卒業、中学卒業だと差が出てきて、いつまでも将来おれは高校卒業だよ、あの人は大学卒業だよというやっかみという、ひがみというのか、そういうあるだろうという話もあるのですけれども、それは先ほど言ったやっぱり栗原町長言った、やる気、やりがいがあれば、「おれは高校卒業だけど、大学生には負けねえよ」という、そういった気持ちもあるかと思しますので、その辺今後将来大学生だけではなく、高校卒業見込みも募集にも加わるのか、その辺大変ちょっと別な道それましたけれども、よろしくをお願いします。

○議長(塩田俊一君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) では、職員のその採用の関係で、ご指摘のとおり、我が町は私の代になってから大卒という限定をいたしたことは事実でございます。その論的根拠は、大卒にしても言ってみれば、我が町の場合は今年は約70人、採用予定は四、五人と、だから15倍から、物によっては20倍というような厳しい中で、ただ大学と限定をすれば、それ以下の者はそれ以前に失格と、いわゆる応募ができないという状態、だから間口を100%あけているかどうかということについては、あけていないということでございます。これは論理的に言えば、では高卒以上ではなくて、なぜ中卒以上にしらないのかという論理もまたすりかえられればすりかえられるわけでありまして、今のこれからのまさにいろんな多様な社会の中で、昔で言われたほど公務員の世界も甘くはないと思っております、そういう意味で考えますときに、4年間の学習というものは、高卒からすると4年間という学習というものは、勉学、いわゆるその学問あるいは学歴というものだけでなく、いろんな幅広さも4年間厳しい中を一応は例えばそれが100%遊びであっても、ここへ、よく人によっ

ては大学は行って別に勉強しなくてもいいと、人脈を広げればいいのか、その人なりに親の考え方でいろいろあるかと思いますが、そういう意味で4年間の経験はやっぱり必要であろうということもかんがみ、100%ではないですが、限定をつけたほうがいいたろうということにいたしました。その判断の補助になったのが、例えば板倉町農協においても、一時期たまたま、今は今年はどうだかわかりませんが、大学卒以上という限定をされたときもありましたので、ちょうどそれがおとしぐらいでしたでしょうか、ということもあって、農協が大学卒というのであれば、役場はもっと農協というよりもいろんな位置づけからしても、その大学生さんもさらに15人に1人ぐらいきり受からないということでもありますので、今の時代ではやむを得ない形かなと。では高卒に下げたら、なぜ中卒にしないのだと、中卒の人だって能力があれば、頑張ればやれるのではないかと。率直に言って、私自身が立候補を選挙を通していたしましたときに、ブログの書き込みも私も見させていただいておりましたが、恥ずかしながら私も大学は出ておりません。町民の声の中には、板倉町の指導者たる者、最低大学ぐらいは出てほしいという非常に屈辱的な書き込みも相当あったやに見ております。ですが、そういう意味で、みずから手を挙げられるものと、それを審判を仰ぐ立場とすれば、いろんなシステムが稼働しておりますから、今回私もこうして町長に当選をさせていただいたという経緯があるわけですが、一定の皆様方の税金を預かり、やっぱりそれなりの質を求める一つの判断のバロメーターとして何を重視するかということに考えた場合、しかも世情の背景ということも考えた場合に、大学卒以上もやむを得ないのではないかと考えてございます。

○議長（塩田俊一君） いいですか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 1つ言い忘れて、何か誤解、先ほどのリース、無線機のリースですけれども、年に1回のところとか、多く使っているのだからというのではなく、私が言っているのは、1回のところも5回使うところも2回使うところも含めて、町の総務かどこかへ置いて、1つ置けば、導入すればどうだろうという話です。

[何事か言う人あり]

○4番（黒野一郎君） はい、そういうことです。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） とりあえずうちの近所の農村公園なんですけれども、この農村公園の街灯というのは、防犯灯の一種ではないという認識でということで前に聞いた覚えがあるんですけれども、これは公園のほうで扱うという、そういう認識で今でもやっていますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 公園の関係の電気料の関係なんですけれども、公園の電気料については町で、維持管理を地元をお願いしているという。

○5番（石山徳司君） 要するにでは球が切れても、消えているというのはどうするのですか。もうつかないというのは。防犯灯という予算は使えないと前に聞いたので、それはどうするのかと。

○都市建設課長（小野田国雄君） 失礼しました。それは公園のほうで管理をするということでもあります。

申しわけありません。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 申しわけないです。追加でちょっと少し短く聞きますので、申しわけないですが、いいですか。

○議長（塩田俊一君） はい。

○7番（青木秀夫君） 中里課長に先ほど答弁いただいた、よろしいですか、短く聞きますので、済みません。お願いします。

中里課長に説明受けた繰越金の話なのですが、繰越金の2分の1を基金に積み立てるという話なのですが、これ私の間違いかな。20年度の繰越額が4億6,500万が21年度に4億6,500万繰り越されていますよね。それと2億円基金に積み立てられると、この4億6,500万の金はこれは二役しているみたいに見えるのですけれども、繰越金として4億6,500万そっくり繰り越されていて、なおかつ2億円基金に積み立てられているのですけれども、そうするとこれはこの4億6,500万が何か私の勘違い、計算違いかな、ダブル、二役しているように感じてしまうのですけれども、それをちょっと説明いただけますか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 私が先ほどお答えしたのは、実質収支額の2分の1以上ということでお答えをいたしております。20年度の決算の金額が今、議員がおっしゃったとおり、歳入歳出の差引残額が4億6,514万3,357円でありますけれども、繰越明許費の繰越額、要するに翌年度へ繰り越した予算のうち、いわゆる財源に充てるべきものが6,883万7,000円ありますので、ただいま申し上げました差引残額からその繰越額を差し引いた残り、実質収支額が3億9,630万6,357円でありまして、これの2分の1以上を積み立てるということで財政調整基金と減債基金にそれぞれ1億円、合計2億円を積み立てたわけでございます。ですから、3億9,600万と比較していただくと、2分の1以上を積み立てたということで理解をしていただけると思いますが。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 質疑が3回を超えております。質問の回数がちょっと。

○7番（青木秀夫君） 何か消化不良だな、それ。

〔「後で」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） それはいいよ。だから後でいいけれども。

○町長（栗原 実君） 質問だから幾らでもお答えしたいのですけれども、そういう議会のルールが一応ありますので、あとは議会の外でやっていただいて、また次のときでも。

○議長（塩田俊一君） 北山健康介護課長。

[健康介護課長（北山俊光君）登壇]

○健康介護課長（北山俊光君） 先ほど秋山議員さんの関係なのですが、20年の4月からということで始めました。今までに250名の方々が受けているということでございます。

それと、絵本なんかを購入しておるのですが、その絵本等の購入については、NPOの法人、ブックスタートという、そういった業者があるそうなのですが、そこから購入をしておるそうです。また、親たちの感

想はということなのですが、小さい子供にあっても、話しかけてあげると、うんと喜ぶと、そんな感想をいただいているそうでございます。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第54号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議案第55号 平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第2、議案第55号 平成21年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第55号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議案第56号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、議案第56号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。  
これより議案第56号について採決いたします。  
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（塩田俊一君） 挙手多数であります。  
よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

○議案第57号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第4、議案第57号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。  
これより議案第57号について採決いたします。  
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。  
よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

○議案第58号 平成21年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第5、議案第58号 平成21年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。  
これより議案第58号について採決いたします。  
原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。  
よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

○議案第59号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第6、議案第59号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。2点ほどお伺いしたいのですけれども、この下水道の施設ですけれども、施設の寿命と申しますか、これはどのぐらいまで見ているのか。まだいわゆる借金、借金が平成40年まで最終まだ残っておるのですけれども、あと20年も先あるわけですけれども、大体歴史のあるところは、もう何十年も使っているところがあるわけですから、そういうのはおおよそ話は聞いておるのではないかと思うのです。

そのことと、もう一つは、この下水道会計の1ページのこの予算で一番頭、1行目です。3,100万予算がついていて、収入済額というのが4,000万になっているのですけれども、これは控え目に見積もりをし過ぎてしまったということ、東洋大の撤退か何かの関係して控え目に見積もったけれども、結果的には4,000万という使用料が入ってきたということなののでしょうか。

それと、東洋大がどのぐらい、わかれば、おおよそでいいですよ。恐らく一番あそこが使用料が大きいのだと思うのですけれども、年間でも、月間でも、年間がいいな、月間ではなくて。どのぐらいこの全体のうちで占めているのか、わかればお伺いしたいのですけれども。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） まず初めのご質問ですが、耐用年数、これにつきましては、償還は42年ですが、管、いわゆる下水道管あるいは維持管理、約50年を耐用年数として一般的に見ております。

それと、ニュータウンの関係ですけれども、区域につきましては、ご存じのとおり218ヘクタールあるわけですが、そこへ約2,000人の方がご使用になっているということで、当時は撤退、東洋大の一部撤退等もございまして、人数は減りましたけれども、今後新しく南側ですか、新設されて学部も増えたということと、それと新規加入の方も何件か入ってきておりますので、その当初の見込みよりも増えたと、そのような理由でございます。

それと、もう一つは……

○7番（青木秀夫君） 東洋大の大口使用料。

[「東洋大の使用料がわかれば」と言う人あり]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 使用料につきましては、東洋大ははっきり言ってちょっとわからないのですが、一般の住宅、その……

○7番（青木秀夫君） 東洋大だけでいい。

○環境水道課長（鈴木 渡君） ああ、東洋大ですか。ちょっとではわかりませんので、申しわけありません。資料ございませんので、済みません。

以上です。

[「一般の使用料が何割と出れば、逆算すれば同じだろう」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 鈴木課長、下水道といっても、今言ったその管の耐用年数とか、布設管の。それと

機械、本体の処理施設ですか、あれと両方あると思うのですけれども、両方とも、管も50年ぐらいは今のところだともつだろうという推定なのですか。50年ぐらいたつと布設がえということも出てくるわけで、当面50年といえば先だから、我々関係ない。関係ないと言っては何ですけれども、次の世代の話なのでしょうけれども、機械は50年ぐらいは、ただ、あそこも本来のフル稼働をしているという状態ではないよね。世帯数も少ないし、自動車でいけば10トン車に1トンぐらい積んで動いているというぐらいなものですけれども、それでもやっぱり50年ぐらいたつと耐用年数が来るだろうというふうに見込んでいるわけですか。

○議長（塩田俊一君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 今のご質問ですけれども、部分的に一番老いるのがモーター、中のモーターです。要するに水を出して、板倉川に流出しているのですけれども、その沈殿している水をくみ上げまして、それを排出しているということで、モーターの部品交換をすれば、場合によってはもっともつのかなど、管は一概にこの50年ということで先ほど申し上げましたけれども、これは標準的な年数といたしますか、国のほうで見ておられますのが約50年ということと言われていまして、交換ということはちょっとすぐにはできないものですから、それも量が多い場合、それと量が少ない場合、これによって流すその物によっても違います。ですから、住民の方がそういう物を流すときに、きれいな水で流れれば長くもつと、それがいろんなものがまざって要するに汚水と一緒に来れば、当然今度は施設の老朽、年数がたてば当然弱ってくるということで、50年というようなことで申し上げたわけです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第59号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議案第60号 平成21年度板倉町水道事業会計決算認定について

○議長（塩田俊一君） 日程第7、議案第60号 平成21年度板倉町水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第60号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

### ○常任委員会委員長報告

○議長（塩田俊一君） 次に、委員会の付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任委員長、市川初江さん。

〔総務文教福祉常任委員長（市川初江さん）登壇〕

○総務文教福祉常任委員長（市川初江さん） それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました案件についてご報告をいたします。

本委員会に付託されました案件は、陳情第2号、陳情第3号の2件であります。審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告をいたします。

初めに、事件番号、陳情第2号。付託案件名、核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平行進要請書であります。審査の結果は継続審査であります。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容であります。委員の多数の意見としては、内容の一部を検討すべき点があり、当面委員会としては様子を見て再度検討することが肝要との意見がありました。

よって、さらに検討を要するというで継続審査となりましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、事件番号、陳情第3号。付託件名、板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情書（要望）であります。審査の結果は継続審査であります。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容であります。委員の多数の意見として、この要請書については、地域のニーズも踏まえ、さらに深く先を見通して検討すべきであり、また一部検討すべき点もあり、当面委員会としては様子を見て再度検討することが肝要との意見がありました。

よって、さらに検討を要するというで継続審査となりましたので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告終わります。

○議長（塩田俊一君） 次に、産業建設生活常任委員長、石山徳司君。

〔産業建設生活常任委員長（石山徳司君）登壇〕

○産業建設生活常任委員長（石山徳司君） それでは、産業建設生活常任委員会に付託案件として陳情第4号が区長名義で11区区長の染宮さんから出されました。

これは農道であります町道3298号線の拡幅についてということで、我々委員会としては、現場を見ながらどういう形をとることを認識して決断を下すという意味合いで視察をいたしました。というのが、長さが

70メートルぐらいの距離が以前の農道のままということで、その両側の地権者からは、これは特別に買収ではなくて、寄附をするからぜひともという強い信念を感じ取れましたので、なるべくその意思に従うよう我々も委員会としても検討をいたしました。

現場視察したところ、その接続する部分につきまして、ちょっと食い違っておそれがあるということをお踏まえて、これは区長が多分代表者ということで申請されたので、その辺のところも腹案として腹の中にあるのかなど。委員会としても、やはり町道といいますと、これから何十年も町の財産でありますし、その地域の一番の主要な施設になりますので、なるべく食い違わないように直線に近づくような、そういうことを意見として申し添えながら、採択という形にいたしました。

そういうことであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 各委員長の審査結果の報告が終了いたしました。

---

○陳情第2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平和行進要請書について

○議長（塩田俊一君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第8、陳情第2号 核も戦争もない平和な21世紀を築くための2010年非核平和行進要請書についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員です。

よって、陳情第2号は継続審査にすることに決定いたしました。

---

○陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情（要望）について

○議長（塩田俊一君） 日程第9、陳情第3号 板倉町の教育環境及び子育て支援に関する陳情書（要望）についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（塩田俊一君） 挙手多数です。

よって、陳情第3号は継続審査とすることに決定いたしました。

---

○陳情第4号 町道3298号線の拡幅整備について

○議長（塩田俊一君） 日程第10、陳情第4号 町道3298号線の拡幅整備についての陳情書を議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論なしと認め、採決するに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、陳情第4号は採択することに可決されました。

---

#### ○閉会中の継続調査・審査について

○議長（塩田俊一君） 日程第11、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり、閉会中も継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時33分）

---

再 開 （午前11時35分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

---

#### ○日程の追加

○議長（塩田俊一君） ただいまお手元に配付のとおり、日程の追加の申し出がありました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、議題としたいが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### ○議案第61号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（塩田俊一君） 日程第12、議案第61号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） この件は、去る9日、一般質問終了後、全協を開催をしていただきまして、この件についてのご説明を申し上げながら、本案の上程に至ったところでございます。

議案第61号につきまして説明を申し上げます。平成22年度板倉町一般会計補正予算（第3号）というところでございます。

今定例会初日の8日に議案第50号 平成22年度板倉町一般会計補正予算（第2号）を審議決定していただいたところでありますが、新型インフルエンザワクチン接種事業の実施要綱が県から8月の20日に示され、10月1日から事業を開始することによる追加補正をお願いをするものでございます。

補正の内容についてであります。歳入については、15款県支出金、第2項県補助金、第3目衛生費県補助金に新型インフルエンザワクチン接種事業費補助金として194万6,000円を追加し、19款繰越金として64万9,000円を追加するものでございます。

歳出については、4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費に新型インフルエンザワクチン接種委託料として259万5,000円を追加するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、課長の説明はございませんが、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第61号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（塩田俊一君） 先ほどの青木議員の質問に対する鈴木環境水道課長から答弁があります。

鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） 21年度につきましては、東洋大学、約300万円の収入でございました。よろしく申し上げます。

以上でございます。

---

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 平成22年の今定例会第3回でございますが、閉会に当たりまして一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

議員の皆様には、9月の8日の開会以来10日間にわたりまして、議案第44号から本日追加議案として提案をさせていただきました第61号まで、件数にしますと18件の人事案件を初めとする補正予算あるいは決算等の重要案件につきまして、本会議あるいは各委員会におきまして慎重にご審議をいただいたところでございまして、結果として、いずれも原案どおりご決定をいただいた、ご承認を賜ったということに心からお礼を申し上げたいと思っております。

今議会におきましては、開会初日に補正予算案をご審議いただく中で、交通安全施設及び環境整備事業や婚活事業等に関しまして、多くの議員の皆様から建設的なご意見を賜りましたとともに、一般質問におきましても、4名の議員の皆様から財政状況あるいは子宮頸がん等のワクチンの接種関係あるいは空き家対策、観光振興計画あるいは国保関係についてのその制度につきましての問題等々多岐にわたりましてご質問、ご指摘、ご意見をいただいたところであります。それぞれの質疑応答の中でお受けをいたしました指摘あるいはご意見等につきましては、一応真摯に受けとめさせていただきまして、検討すべきところは十分検討させていただきながら、可能な限り今後の町政運営に反映をさせてまいりたいと考えております。

なお、議員の皆様には各委員会で慎重審議をいただきましたわけですが、先ほどご認定をいただいた21年度決算につきましては、公約の一つに掲げました行政評価委員会的な位置づけの一つといたしまして、現在行政内部での事務事業評価を一応進めておりまして、その取りまとめができ次第、事業仕分けという形で11月の中下旬あたりをめどとして、町民の視点を中心に識見者あるいは学識者の方々等を要請いたしまして、その意見を聞きながら、議員にもご協力をいただきながら、また外部評価を受け、そういった形で行政の事務事業の透明性あるいは必要性あるいは妥当性を検証していただければと思っております。

平成22年度もこの定例会を折り返して、いよいよ残り半分となったわけでございますが、ついこの間といえますか、きのう今日、国政では国民不在での権力闘争の感が否めない状況でもあったわけですが、いよいよということで民主党の代表選、菅首相に決まったことでございます。続投ということでございますが、党内には代表する相反する勢力等が拮抗しておるような感もいたしまして、口ではそれぞれ一致団結ということを行っているようでございますが、厳しい再スタートでもあるというような評価もあるわけでございます。これからそれらを含めて再選が決まったタイミングのときには、円も82円台に今急騰したということで、前々から対応が遅いと言われていた日銀も、政府日銀が6年半ぶりになる為替介入等も実施をいたしましたわけでありまして、ひとまず85円台後半、前半、今のところ動いているようでございますが、成功したというようなけさあたりのマスコミでもそんな論評もあったようでございますが、まだ協調介入そのものがされていないということで、日本の介入がどこまで相場を支え切れるかということについては疑心暗鬼の状況だろうと思っております。非常にそういった面では輸出、輸入それぞれにメリット、デメリットが多くあるわけでございますので、非常に不安なそういった意識も国民の間にはあろうかと思っております。

こうした政局、経済ともに混乱をし、不安定な状況にあることが、今後また地方へどのような形で影響してくるのか、私どもも非常に注視をしてみたいと思っておりますし、またそういう意味では、さらにしっかりと足元を見据えて平成22年度の残り半分につきましても、町民の利益を第一に考えて、堅実な町政運営に努めてまいりたいと思っております。

そして、異常気象とも言える記録的な猛暑から一転、ようやく秋の気配が漂い始めまして、けさほどは朝方は寒いようでもございましたが、既に実りの時期を迎えております。町ではこれから恒例となっております各種コスモスまつりを初めとしたもの、あしたは小学校の運動会でございますし、いろいろ文化、体育あるいは秋の収穫のお祭り等々、そういったイベントがこれから連続してまいります、あわせて来年度群馬県が計画をしているDCキャンペーンに向けて町としてもこれから銀座での出展とか、いろんなそういったものもあわせてとり行われる非常に忙しい時期に今入っております、ぜひ議員の皆様方にもそういった時期に合わせ十分お体を留意をされて、各ご公務にできれば全員の議員さん、あるいは全回それぞれ出席いただきますように謹んでお願いを申し上げておきたいと思っております。また、東京のほうにも関心のある議員さんについては、既にお越しをいただいた経緯もあるわけでございますが、そんなに遠くない距離でもございますし、私も都合がつけば、昨年もちよっと準備段階で顔を出したわけですが、そういったことで遊びがてらでもどういった内容で行われているか、またそれを議員さんとして批判も加えていただきたいというような気持ちもございますので、ご都合がございましたらご協力のほどもあわせお願いを申し上げ、今定例会におきまして、皆様のご協力で無事閉会ができますことを心から感謝を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございます。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これもちまして平成22年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時47分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年10月18日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 石 山 甚 一 郎

②署名議員 秋 山 豊 子